

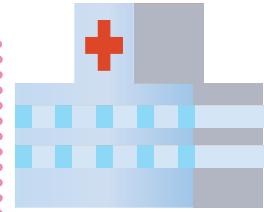
ピロリ菌の検査を受けましょう！

ピロリ菌に感染しているか調べる検査は、『尿素呼気検査』『便中ピロリ抗原検査』『内視鏡検査』などがあります。

当院では、『尿中ピロリ抗体検査』でピロリ菌の有無を確認しております。

【ピロリ菌検査をお勧めしたい方】

- 胃潰瘍・十二指腸潰瘍の経験がある方や再発を繰り返している方、萎縮性胃炎・慢性胃炎と診断されたことがある方
- 胃がん家系で心配な方
- なんとなくいつも胃の調子が悪い方



ピロリ菌に感染していると言われたら・・・

ピロリ菌の治療は、2種類の抗生物質と胃酸の分泌を抑える薬の3種類の薬を一週間飲むだけです。

この1次除菌で、7～8割の方が除菌に成功します。1次除菌で成功なかった場合には、2次除菌を行います。

2次除菌により、1次除菌と合わせて95%以上の方が除菌に成功します。



除菌治療に健康保険が適用されるのは、これまでは、胃潰瘍・十二指腸潰瘍など5疾患の場合のみでした。2013年2月からは、胃炎でも除菌治療に健康保険が適用されるようになりました。（ただし、内視鏡検査によって胃炎を確認した場合のみ）

除菌治療中に、『下痢』『軟便』『便秘』などの副作用が現れることがありますが、一時的なもので、あまり心配はありません。

まれに、強いアレルギー反応や出血性腸炎など非常に重い副作用が現れることがあります。この場合は、除菌治療薬を中止し、すぐに医療機関を受診する必要があります。

除菌が成功した場合、潰瘍の再発は極めて少なくなりますが、必ずしもよいことばかりではないといわれています。わが国で、除菌後に逆流性食道炎が新たに発生、または増悪する方が10%前後いるという報告があります。

また、除菌成功後に食欲がでて、肥満やコレステロール上昇など、生活習慣病の出現が危惧される病態の発生も報告されていますので、注意しましょう。

胃がん検診は必要！？



除菌によって胃がんの発生率は低下しますが、除菌治療を行った段階で、目に見えない癌が存在している可能性は否定できませんので、除菌後も定期的に胃がん検診を受けましょう。

また、ピロリ菌に感染しなくても胃がんを発症することがあるので、定期的な胃がん検診は欠かせません。